施　工　図

令和　　年　　月　　日

（あて先）

戸田市長　菅 原　文 仁

受　注　者

現場代理人

下記に記載する工事の（　施　　工　　図　）を作成しましたので、御承諾願います。

工 事 名	
工　　期	令和　　年　　月　　日～令和　　年　　月　　日
提出資料	別記のとおり

監　督　員	管理技術者

提出リスト

番号	図面名称	備考
1		
2		
3		
4		
5		
6		
7		
8		
9		
10		
11		
12		
13		
14		
15		
16		
17		
18		
19		
20		
21		
22		
23		
24		
25		

塗　布　量　計　算　表

受　注　者

工事名

現場代理人

施工箇所	材料名称	施工面積	単位面積塗布量	設計数量	単位数量	製品数量	納品数量
		㎡	kg/㎡	kg	kg/缶	缶	Kg
		㎡	kg/㎡	kg	kg/缶	缶	Kg
		㎡	kg/㎡	kg	kg/缶	缶	Kg
		㎡	kg/㎡	kg	kg/缶	缶	Kg
		㎡	kg/㎡	kg	kg/缶	缶	Kg
		㎡	kg/㎡	kg	kg/缶	缶	Kg
		㎡	kg/㎡	kg	kg/缶	缶	Kg
		㎡	kg/㎡	kg	kg/缶	缶	Kg
		㎡	kg/㎡	kg	kg/缶	缶	Kg
		㎡	kg/㎡	kg	kg/缶	缶	Kg

塗　布　量　計　算　表　（参考）

受　注　者

工事名

現場代理人

施工箇所	材料名称	施工面積	単位面積塗布量	設計数量	単位数量	製品数量	納品数量
外壁部､軒天部	シーラー ニッペ水性透明シーラー	2,200 ㎡	0.15 kg/㎡	330.00 kg	15.00 kg/缶	22 缶	330.00 Kg
軒天部	外装薄塗材Ｅ ニッペリシン(砂壁状)	250 ㎡	1.30 kg/㎡	325.00 kg	20.00 kg/缶	17 缶	340.00 Kg
外壁部（リシン面）	複層塗材Ｅ　主材 タイルラックEMA-Sベース	1,900 ㎡	1.50 kg/㎡	2,850.00 kg	20.00 kg/缶	143 缶	2,860.00 Kg
外壁部	複層塗材Ｅ　上塗り タイルラックトップつや一番	1,900 ㎡	0.34 kg/㎡	646.00 kg	15.00 kg/缶	44 缶	660.00 Kg
軒天部	ＥＰ エコフラット70	50 ㎡	0.24 kg/㎡	12.00 kg	20.00 kg/缶	1 缶	20.00 Kg
屋上手摺　鋼製建具	ＤＰ　下塗り・錆止め ハイポン20ファイン	194 ㎡ (100+94)	0.40 kg/㎡	77.60 kg	20.00 kg/缶	4 缶	80.00 Kg
屋上手摺　鋼製建具	ＤＰ　中塗り ハイポン30ファイン	194 ㎡ (100+94)	0.14 kg/㎡	27.16 kg	20.00 kg/缶	2 缶	40.00 Kg
屋上手摺　鋼製建具	ＤＰ　上塗り ファインシリコンフレッシュ	100 ㎡	0.12 kg/㎡	12.00 kg	15.00 kg/缶	1 缶	15.00 Kg
（計画より追加）		㎡	kg/㎡	kg	kg/缶	缶	Kg
屋上手摺　鋼製建具	ＤＰ　上塗り ファインシリコンフレッシュ	30 ㎡	0.12 kg/㎡	3.60 kg	15.00 kg/缶	1 缶	15.00 Kg

（戸田市工事検査実施要綱第７条関係）

市任意様式

工事手直し報告書

令和　　年　　月　　日

（あて先）

管財入札課課長

長

下記の工事について、手直し指示事項の完了を確認したので報告します。

記

工 事 名

受 注 者　所在地

商　号

代表者

工　　期　令和　　年　　月　　日　　～　　令和　　年　　月　　日

検 査 日　令和　　年　　月　　日

手直し期限　令和　　年　　月　　日

指示事項	処置事項

建設廃棄物集計表（マニフェスト集計）

工　事　名

受　注　者

現場代理人

No.	搬出日	交付番号	特定建設資材廃棄物			建設廃棄物										
	A票		コンクリート塊	建設発生木材A（柱、ボードなど木製資材が廃棄物と	アスファルト・コンクリート塊	その他がれき類	建設発生木材B（立木、除根材などが廃棄物となった	建設汚泥	金属くず	廃塩化ビニル管・継手	廃プラスチック（廃塩化ビニル管・継手を除く）	廃石膏ボード	紙くず	アスベスト（飛散性）	その他分別された廃棄物	混合状態の廃棄物（建設混合廃棄物）
			（t）	（m³）	（t）	（m³）	（m³）	（m³）	（m³）	（m³）	（m³）	（m³）	（m³）	（m³）	（m³）	（m³）
1																
2																
3																
4																
5																
6																
7																
8																
9																
10																
11																
12																
13																
14																
15																
16																
17																
18																
19																
20																
合計																
変換係数(t/m3)			1.48	0.55	1.48	1.48	0.55	1.10	1.13	0.20	0.35	0.70	0.30	0.26	0.90	0.26
換算結果(t)																

建設発生土集計表（マニフェスト等集計）

工　事　名

受　注　者

現場代理人

No.	搬出日	交付番号	建設発生土				
	A票		第一種建設発生土 (㎥)	第二種建設発生土 (㎥)	第三種建設発生土 (㎥)	第四種建設発生土 (㎥)	浚渫土（建設汚泥を除く） (㎥)
1							
2							
3							
4							
5							
6							
7							
8							
9							
10							
11							
12							
13							
14							
15							
16							
17							
18							
19							
20							
合計							
変換係数(t/m3)							
換算結果(t)							

○平成３０年度建設副産物実態調査 利用量・搬出先調査（国土交通省調べ）

表１０ 〈参考〉重量換算係数（ﾄﾝ／â）

	荷積み状態での換算値		実体積による換算値	産業廃棄物
	建廃ｶﾞｲﾄﾞﾗｲﾝ値※注１	参考値（ﾄﾝ／m³）	参考値（ﾄﾝ／m³）	（環境省）※注２
建設汚泥	1.2～1.6	1.4	1.4	1.1
コンクリート塊	建設廃材	1.8	2.35 （無筋）	1.48
アスファルト・コンクリート塊	1.6～1.8	1.8	2.35	
建設発生木材	0.4～0.7	0.5		0.55
建設混合廃棄物			0.24～0.3 ※注３	0.26
砕石	—	—	2.00 ※注４	—
廃プラスチック	—	—	1.1	0.35
廃塩化ビニル管・継手	—	0.2 ※注５（管・パイプ状態）		
廃石膏ボード	—	0.65～0.8 ※注６		
紙くず	—	—	0.5	0.3
アスベスト	—	—	0.9	0.3

注１）建廃ガイドライン値；『「建設廃棄物処理ガイドライン」厚生省生活衛生局水道環境部産業廃棄物対策室監修』による値

注２）産業廃棄物（環境省）：『産業廃棄物管理票に関する報告書及び電子マニフェストの普及について』（環産廃発第 061227006 号）の別添２に示された換算係数。ただし、建設廃棄物に限定するものではないため、注意が必要。

注３）建設混合廃棄物の新築は（社）建設業協会の調査結果(H2.9.30)、木造解体は「関東木造建設解体業連絡協議会」の調査結果による。

注４）盛土状態での換算値。『「道路橋示方書・同解説」（社）日本道路協会』等による値。

注５）塩化ビニル管・継手協会のリサイクル協力会社における値。

注６）（社）石膏ボード工業会『石膏ボードハンドブック』による値。

○民間処理場基準その１

産業廃棄物等の種類と体積（立方メートル）から重量（トン）への換算係数（参考値）

産業廃棄物の種類	換算係数(t/㎥)	産業廃棄物の種類	換算係数(t/㎥)
燃え殻	1.14	建設混合廃棄物	0.26
汚泥	1.10	管理型混合廃棄物	0.26
廃油	0.90	安定型混合廃棄物	0.26
廃酸	1.25	シュレッダーダスト	0.26
廃アルカリ	1.13	その他混合廃棄物	（注2）
廃プラスチック類	0.35	廃電気機械器具	1.00
廃ﾌﾟﾗｽﾁｯｸ類（石綿含有産業廃棄物）	0.35	廃自動車	1.00
紙くず	0.30	廃電池類	1.00
木くず	0.55	複合材（注３）	1.00
繊維くず	0.12	特別管理産業廃棄物の種類	換算係数(t/㎥)
動植物性残渣	1.00	廃油（引火性廃油）	0.90
動物系固形不要物	1.00	廃油（特定有害産業廃棄物）	0.90
ゴムくず	0.52	汚泥（特別管理産業廃棄物）	1.10
金属くず	1.13	廃酸（強廃酸）	1.25
ｶﾞﾗｽくず、ｺﾝｸﾘｰﾄくず及び陶磁器くず	1.00	廃酸（特定有害産業廃棄物）	1.25
ｶﾞﾗｽくず、ｺﾝｸﾘｰﾄくず及び陶磁器くず（石綿含有産業廃棄物）	1.00	廃アルカリ（廃強アルカリ）	1.13
		廃アルカリ(特定有害産業廃棄物)	1.13
鉱さい	1.93	感染性廃棄物	0.30
がれき類	1.48	廃PCB 等	1.00
がれき類（石綿含有産業廃棄物）	1.48	PCB 汚染物	1.00
コンクリートがら	1.48	PCB 処理物	1.00
アスファルト・コンクリートがら	1.48	鉱さい（特定有害産業廃棄物）	1.93
動物のふん尿	1.00	廃石綿等	0.30
動物の死体	1.00	ばいじん(特定有害産業廃棄物)	1.26
ばいじん	1.26	燃え殻（特定有害産業廃棄物）	1.14
１３号廃棄物	1.00	指定有害廃棄物	（注２）
輸入された廃棄物	（注２）	その他特別管理産業廃棄物	（注２）

注１）種類及び係数については、環境省通知（H18.12.27 環廃産発第061227006 号）及び（公財）日本産業廃棄物処理振興センターが電子マニフェストの処理に使用しているものを参考とした。

注２）参考値に換算係数を示していないものについては、種類・形状・形態から判断して換算すること。

注３）複数の産業廃棄物が排出段階で一体不可分になっているもの。

注４）この換算係数はあくまでマクロ的な重量を把握するための参考値という位置付けであることに留意されたい。

注５）「２ｔ車1 台」といったような場合には、積載した廃棄物の体積を推計し、それぞれ上記換算係数を掛けることによりトン数を計算する方法がある。

○民間処理場基準その２

電子マニフェストの産業廃棄物の種類ごとの集計単位と重量換算係数Ver1.4

産業廃棄物の分類	重量換算係数(t/㎥)	重量換算係数(t/個・台)
燃え殻	1.14	0.228
汚泥	1.10	0.022
廃油	0.90	0.016
廃酸	1.25	0.025
廃アルカリ	1.13	0.023
廃プラスチック類	0.35	0.017
紙くず	0.30	0.015
木くず	0.55	0.027
繊維くず（天然繊維くず）	0.12	0.030
動・植物性残材滓	1.00	0.200
動物系固形不要物	1.00	0.200
ゴムくず（天然ゴムくず）	0.52	0.026
金属くず	1.13	0.056
ガラスくず	1.00	0.050
コンクリートくず	1.50	0.075
陶器くず	1.00	0.050
鉱ざい	1.93	8.000
がれき類（コンクリート）	1.48	0.074
がれき類（アスファルト・コンクリート）	1.48	0.074
建設混合廃棄物	0.26	0.013
安定型混合廃棄物	0.26	0.013
管理型混合廃棄物	0.26	0.013
石綿含有産業廃棄物	―	―
① 建設混合廃棄物	0.26	0.013
② ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず	1.00	0.050
③ 廃プラスチック類	0.35	0.017
④ がれき類	1.48	0.074
⑤ 紙くず	0.30	0.015
⑥ 木くず	0.55	0.027
⑦ 繊維くず	0.12	0.006
特定有害産業廃棄物	―	―
① 廃ＰＣＢ	1.00	0.100

○搬入材料の重量

分類	規格	規格
普通コンクリート	基本はこれ	2.3
鉄筋コンクリート	鉄筋入り（基本使わない）	2.4
軽量コンクリート	シンダーとも言う	2.1
重量コンクリート	放射線の遮蔽などに使用	5

分類	規格	3×6　一枚当たり
石膏ボード	9.5	0,011t（10～11kg）
	12.5	0.014t（13～14Kg）
	15	0.021t（19～21kg）